

# YKKグループ社員・YKK社友会の皆さまへ

## YKKグループ団体扱自動車保険のご契約にあたって

平素はYKKグループ団体扱自動車保険をご利用・ご継続いただきまして誠に有難うございます。さて、ご存知の通り毎年4月1日に団体扱自動車保険大口団体扱割増引率の見直しがございます。割引率の水準確保のため、損害率(保険金の支払割合)の低減に向けた取組みとして、以下のような引受基準を定めております。何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。



### ■保険期間内に1回事故がある方

- ・保険期間は「1年間」限定
- ・車両保険の自己負担金額を「1回目事故5万円以上」に設定
- ・記名被保険者の年齢70歳以上の車両保険付帯者は、事故内容に応じて車両保険削除や特約縮小等の補償内容の縮小

### ■ノンフリート2～4等級で保険期間内に事故がある方

### ■保険期間内に2回以上事故がある方または、2年連続事故がある方

- ・保険期間は「1年間」限定
- ・車両保険引受け不可
- ・車両保険の自己負担額の設定

### ■ノンフリート1等級で保険期間内に1回以上事故がある方

- ・保険期間は「1年契約」限定
- ・対人賠償保険、対物賠償保険のみでの引受け（但し、記名被保険者の年齢70歳以上の新規契約はお引受けいたしかねます）

### ■記名被保険者の年齢26歳未満と記名被保険者と契約者の年齢70歳以上（両者とも事故の有無は問わず）

- ・新規の保険期間は「1年契約」限定（但し、記名被保険者ならびに契約者の年齢70歳以上は、更新契約も原則「1年契約」限定）
- ・車両保険の自己負担額を「1回目事故5万円以上」に設定
- ・記名被保険者の年齢26歳未満でかつ車両の初度登録から13年以上超過の車両保険は、原則引受不可

### ■YKK社友会で過去に残高不足で予定日に口座振替できなかったお客様

- ・保険期間は「1年契約」限定
- ・保険料の払込回数は「一時払（一括払）」限定

※弊社からの連絡・案内に対してご対応いただけないお客様は一般扱での引受けとさせていただきます。

**なお、事故状況により大口団体扱割引は適用せず一般扱での引受けとさせていただきます場合や、引受保険会社の基準により上記以外の条件で対応、または契約更新をお断りさせていただくこともございますのであらかじめご了承ください。**

・このチラシは、団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項等説明書」をよくお読みください。また詳しくは「普通保険約款・特約条項」「ご契約のしおり（約款）」をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店または各引受保険会社にご請求ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または各引受保険会社にお問い合わせください。

・大口団体割増引率はYKKグループの団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。

・大口団体割増引率は保険会社ごとに異なり、保険始期が2026年4月1日～2027年3月31日のご契約に適用されます。具体的な割引率は取扱代理店にお問い合わせください。

・団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、記名被保険者および車両所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店または各引受保険会社にお問い合わせください。

・退職により給与の支払いを受けなくなった場合等は、団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただく場合がございます。退職日がわかり次第取扱代理店へご連絡ください。

お問い合わせはこちらまで

各窓口へメールでお問合せください

<取扱代理店>

**YKKビジネスサポート(株)**  
保険サービス部

●北陸三県● 黒部保険センター  
〒938-0004 富山県黒部市飯沢6120-5  
E-Mail : [hoken@ykk.com](mailto:hoken@ykk.com)

●北陸三県以外● 東京保険センター  
〒101-8642 東京都千代田区神田和泉1番地 YKK80<sup>th</sup> 13F  
E-Mail : [choken\\_tyo@ykk.com](mailto:choken_tyo@ykk.com)

●引受保険会社● (50音順) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社

募文番号: SJ25-15331 承認日: 2026/3/3

# YKKグループ 自動車保険 団体扱割引

# 25%<sup>\*1</sup>の

# 維持にご協力ください!



## YKKグループの自動車保険 団体扱割引<sup>\*1</sup>って何?

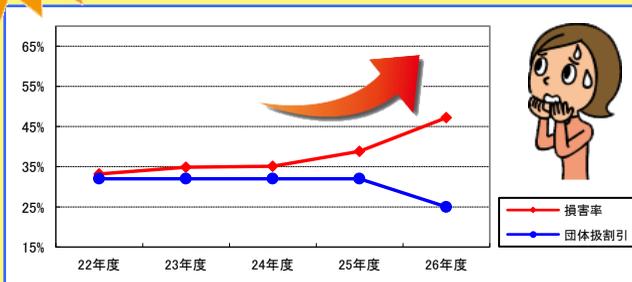
YKKグループが福利厚生制度として採用している、自動車保険の団体扱制度に適用される割引率です。YKKグループの従業員様ならびにYKK社友会様<sup>\*2</sup>であれば、団体扱制度を利用して「割安な保険料」で「お手間をかけず」自動車保険を契約できます。この団体扱割引率はYKKグループの団体扱制度の、「契約台数」と「損害率<sup>\*3</sup>」により決定され、毎年見直しされます。



©東京海上日動

ところが

## YKKグループの事故は増加し損害率が悪化しています!!



このままでは団体扱割引率が  
ダウンして、皆様の保険料が  
上がる可能性も!!

<sup>\*1</sup>YKKグループの団体扱割引率25%は、保険期間の始期日が2026年04月01日～2027年03月31日までの契約に適用されます。この割引率は団体の損害率等により毎年見直されます。また、保険会社毎に団体扱割引率が異なりますので詳細は代理店までお問い合わせください。  
<sup>\*2</sup> 団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。  
<sup>\*3</sup> 損害率は、YKKグループ全体のいただいた保険料に対するお支払い保険金の割合(=発生保険金/全体保険料)をいいます。

## では、どうすればよいの?

### 保険料アップを防ぐために

#### 1. 事故防止にご協力ください。

事故防止による損害率の改善が割引率のアップにつながります。  
⇒裏面に事故防止のポイントを掲載しております。ご家族の皆様にもご案内ください。

#### 2. 契約台数増にご協力ください!

契約台数の増加が損害率の安定化と割引率のアップにつながります。  
⇒ご家族のお車も団体扱で契約できますので、未加入のお車がありましたら、まずはお見積りを!  
また、周囲に未加入の方がいらっしゃいましたらご紹介ください。お問い合わせは、代理店までお願いします。



事故の発生状況によっては、次回更新時にお引受内容の変更やお引受の見合わせをお願いすることもございます。

裏面の「事故防止のポイント」も必ずご確認ください!

# 事故防止のポイント



皆様が遭遇する自動車事故のうち、発生頻度が高い事故と、事故防止のポイントをご紹介します。事故防止に向けてご注意ください。

## ① 追突事故

「追突事故」の主な原因はドライバーの油断！

～こんな場面に潜む追突の危険を知っておきましょう～

★「黄信号」で追突しないために

前車は止まらず交差点を通過すると思い込んでいると、予期せぬ急停止に対応できず、追突する危険があります。イエローストップを心がけ、次の青信号を待つ余裕を持って運転しましょう。

★「右左折時」に追突しないために

前車が横断歩行者に接近しすぎて急停止することを予測しましょう。安易に追従せず、前車の前の状況をチェックしながら進むようにしましょう。



## ② 駐車場での事故

駐車場での事故防止のポイント

★突然発進してくる車両に注意

安全確認をせずいきなり発進してくる車両がいることを予測し、いつでも止まれるスピードで進行しましょう。

★マナーの悪い車両の隣への駐車は避けましょう

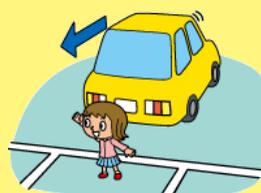
○バックで発進しなければ出られない車両

○車体が斜めを向いた車両

○ラインをまたいでいる車両等の隣に駐車すると、ぶつかる危険が高くなります。接触されることのない十分なスペースを選んで駐車しましょう。

★バックするときは特に注意

バック時は死角が多く、安全確認が不十分になりやすく、小さな子供や障害物を見落とす危険があります。ギヤをバックに入れてもすぐに動かず、一呼吸おいて（警告音が数回鳴ってから）バックしましょう。



このチラシは、「自動車保険の団体扱制度」の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【代理店】YKKビジネスサポート株式会社 保険サービス部

北陸三県 黒部保険センター 〒938-0004 富山県黒部市飯沢6120-5  
TEL 0765-54-8668 / E-Mail hoken@ykk.com

上記以外 東京保険センター 〒101-8642 東京都千代田区神田和泉1番地 YKK80ビル3F  
TEL 03-3864-2066 / E-Mail choken\_tyo@ykk.com

【取扱保険会社】 ※50音順

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
損害保険ジャパン株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

富山支店 企業営業課  
〒930-8522 富山県富山市神通本町1丁目6番5号 富山東京海上日動ビル5階  
TEL:076-433-1151